



令和7年度
**マグカルシアター
公演者募集**

募集要項・申請の手引き

申請期間 令和6年7月30日(火)から8月30日(金)まで



目 次

目次	1 ページ
----	-------

募集要項（2～7 ページ）

1 概要	2 ページ
2 募集枠	3 ページ
3 開催形態	4 ページ
4 応募方法	4 ページ
5 審査及び結果の連絡	5 ページ
6 公演の条件	5 ページ
7 手続の流れ	7 ページ

申請の手引き（8～10 ページ）

1 提出物	8 ページ
2 申請の方法	8 ページ
3 県から修正の指示があった場合	9 ページ
4 公演申請書記載例	10 ページ

募集要項

神奈川県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す取組「マグネット・カルチャー（マグカル）」の一環として、文化芸術人材の育成を目的に、青少年が舞台芸術に関することを自由に発表・発信できるよう、マグカルシアター及びマグカルシアターin アートホールを開催しています。

このたび、令和7年度（2025年4月～2026年3月）に県とともに公演を実施する団体を募集しますので、本要項の内容を了承した上で、是非応募してください。

1 概要

- 舞台芸術（※1）に関することを発表・発信する青少年（※2）に、県立青少年センターのスタジオ HIKARI（マグカルシアター）又は県立かながわアートホールのホール（マグカルシアターin アートホール）を公演場所として、会場・設備・備品を無料で提供します。

マグカルシアター	マグカルシアターin アートホール
 県立青少年センターのスタジオ HIKARI 面積 271.1 m² 客席最大 114 席	 県立かながわアートホールのホール 面積 450 m² 客席最大 300 席
場所：横浜市西区紅葉ヶ丘 9-1 	場所：横浜市保土ヶ谷区花見台 4-2 

- ※1 演劇、ダンス、音楽、演芸、人形劇、朗読劇、ファッションショー、映面上映、マジックショーなど、舞台や空間上で行われる芸術（パフォーミングアーツ）を言います。

音楽の公演は、かながわアートホールをお薦めします。（スタジオ HIKARI では、打楽器・電子楽器の使用は近隣施設との関係で原則禁止となっています）



※2 青少年（満 39 歳まで）に該当する個人、青少年を主な構成員とする団体のほか、主に青少年を対象に活動を公開する個人・団体も可とします。

- 実施する公演は、スクール等の発表会や観客が限定された公演ではなく、一般に公開する公演に限るものとします。
- 各施設の他の部屋に影響を与える大音量や振動のある内容は制限させていただく場合があります。
- 公演は、原則有料としてください。また、価格設定に当たっては、高校生以下の料金（できる限り無料又は低廉なもの）を設けるなど、青少年が参加しやすくするよう配慮をお願いします。

2 募集枠

次のとおりです。応募に当たっては、希望の枠を第 3 希望まで選ぶことができます。

【県立青少年センターのスタジオ HIKARI】

番号	日程	日数
1	令和 7 年 4 月 16 日（水）～ 4 月 20 日（日）	5 日間
2	令和 7 年 4 月 23 日（水）～ 4 月 27 日（日）	5 日間
3	令和 7 年 4 月 30 日（水）～ 5 月 4 日（日）	5 日間
4	令和 7 年 5 月 7 日（水）～ 5 月 11 日（日）	5 日間
5	令和 7 年 5 月 14 日（水）～ 5 月 18 日（日）	5 日間
6	令和 7 年 5 月 20 日（火）～ 5 月 25 日（日）	6 日間
7	令和 7 年 5 月 27 日（火）～ 6 月 1 日（日）	6 日間
8	令和 7 年 6 月 8 日（日）～ 6 月 12 日（木）	5 日間
9	令和 7 年 6 月 17 日（火）～ 6 月 22 日（日）	6 日間
10	令和 7 年 6 月 27 日（金）～ 7 月 1 日（火）	5 日間
11	令和 7 年 7 月 2 日（水）～ 7 月 6 日（日）	5 日間
12	令和 7 年 7 月 9 日（水）～ 7 月 13 日（日）	5 日間
13	令和 7 年 7 月 16 日（水）～ 7 月 21 日（月・祝）	6 日間
14	令和 7 年 7 月 28 日（月）～ 7 月 31 日（木）	4 日間
15	令和 7 年 8 月 12 日（火）～ 8 月 17 日（日）	6 日間
16	令和 7 年 9 月 2 日（火）～ 9 月 4 日（木）	3 日間
17	令和 7 年 9 月 17 日（水）～ 9 月 21 日（日）	5 日間

番号	日程	日数
18	令和7年 9月 23日 (火・祝) ～ 9月 28日 (日)	6日間
19	令和7年 9月 29日 (月) ～ 10月 3日 (金)	5日間
20	令和7年 10月 21日 (火) ～ 10月 26日 (日)	6日間
21	令和7年 11月 12日 (水) ～ 11月 16日 (日)	5日間
22	令和7年 11月 24日 (月・祝) ～ 11月 28日 (金)	5日間
23	令和8年 2月 24日 (火) ～ 3月 1日 (日)	6日間
24	令和8年 3月 11日 (水) ～ 3月 15日 (日)	5日間
25	令和8年 3月 17日 (火) ～ 3月 22日 (日)	6日間

【県立かながわアートホール】

番号	日程	日数
26	令和7年 4月 10日 (木) ～ 4月 12日 (土)	3日間
27	令和7年 6月 12日 (木) ～ 6月 14日 (土)	3日間
28	令和7年 9月 4日 (木) ～ 9月 6日 (土)	3日間
29	令和7年 11月 6日 (木) ～ 11月 8日 (土)	3日間

※ 上記日程は最大で利用可能な期間であり、短縮することも可能です。短縮することを決めた場合は、速やかに連絡してください。

※ この枠とは別に、県立青少年センターにおいては研修室を、県立かながわアートホールにおいてはスタジオを、公演のための稽古場として無料で使用することが可能です。使用には予め施設側との調整が必要です。なお、調整した稽古場を正当な理由なく2回以上使用しなかった場合、公演の決定を取り消すことがありますので、誠実に使用してください。

3 開催形態

- 公演は、県及び公演が決定された団体（以下、「公演者」と言います。）が共同で主催する形態とします。
- 公演に関する業務は、県が公演者に施設等を使用させることを除き、すべて公演者が行うものとします。ただし、公演者は、申出により、広報及び外部からの問合せへの対応業務の一部について県の支援を受けることができます。
- 公演者が行う業務により公演者が損害を受けたり、公演者が第三者に損害を与えたりした場合、県はいかなる責任も負わないものとします。

4 応募方法

募集期間：令和6年7月30日（火）から8月30日（金）まで

e-kanagawa 電子申請（神奈川県電子申請システム）にて、「マグカルシアター等公演申請書」（様式1）を提出してください。特別な事情がある場合を除き、郵送や持参による申請は受け付けません。

e-kanagawa 電子申請における申請の方法は、8ページからの「申請の手引き」を参考にしてください。

い。また、本募集要項・申請の手引き及びマグカルシアター等募集要領（ウェブサイトに掲載）の内容を理解し、了承した上で応募してください。

5 審査及び結果の連絡

提出いただいた申請書をもとに舞台芸術プロデューサーが書類審査を行います。書類審査の結果は、10月上旬頃すべての応募者に連絡します。書類審査を通過した団体は、舞台芸術プロデューサー及び文化課職員による面接を対面で行います。（面接は、県立青少年センターで10月中旬から11月頃を予定しています。）面接の結果は、12月上旬頃面接を受けたすべての応募者に連絡します。

その後、令和7年2月下旬に公演の決定に関する正式な通知を送付します。（2月に県が出演団体のラインナップの記者発表を行う予定です。）

6 公演の条件 **重要**

公演の実施には、次の事項を守っていただくことを条件とし、条件違反があった場合、公演の決定を取り消す場合があります。公演の決定が取り消された場合、県とともに公演を行う立場を失うため、即時、会場等の無料提供を受けることができなくなります。

なお、取消しに伴う損害について、県はいかなる責任も負わないものとします。

○ 法令の定め並びにマグカル担当課長、舞台芸術プロデューサー及びマグカルシアター等のスタッフの指示に従うこと。

○ マグカルシアターにおいては、神奈川県立青少年センター条例施行規則第13条各号に掲げる、次の事項を守ること。

- ・ 利用目的以外に施設等を利用しないこと。
- ・ 付属設備を青少年センター外に持ち出さないこと。
- ・ 許可なく壁、柱、窓、とびら等にはり紙し、又はくぎ類を打たないこと。
- ・ 許可なく危険若しくは不潔な物品又は動物を持ち込まないこと。
- ・ 許可なく火気を使用し、又は特別の設備をしないこと。
- ・ 収容定員をこえて入館しないこと。
- ・ 所定の場所以外で喫煙しないこと。
- ・ 許可なく寄付金の募集、物品の販売等を行わないこと。
- ・ 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ・ 関係職員の指示に従うこと。

○ マグカルシアターin アートホールにおいては、神奈川県立かながわアートホール条例施行規則第7条各号に掲げる、次の事項を守ること。

- ・ 利用目的以外の目的にアートホールの施設及び設備を利用しないこと。
- ・ 付属設備をアートホール外に持ち出さないこと。
- ・ 許可なく壁、柱、窓、扉等にポスター、看板、旗、懸垂幕その他これらに類するものを掲げ、若し

くははり付け、文字等を書き、又はくぎ類を打たないこと。

- ・ 許可なく危険若しくは不潔な物品又は動物を持ち込まないこと。
- ・ 許可なく火気を使用し、又は特別の設備をしないこと。
- ・ 収容定員を超えて入場させないこと。
- ・ 所定の場所以外の場所で飲食し、又は喫煙しないこと。
- ・ 許可なく寄附金の募集、物品の販売等を行わないこと。
- ・ 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ・ 係員の指示に従うこと。

○ 会場の利用時間に係る定めを守ること。

【県立青少年センターのスタジオ HIKARI】

- ・ 利用可能時間は、午前 9 時から午後 10 時までの間とします。※午後 10 時完全退館
- ・ 公演のためのステージ等の準備、設営、片付け等は、公演実施者が責任を持って行うもの（照明、音響等については外部委託も可とする。）とし、利用期間最終日の午後 10 時には、使用した場所をすべて原状復旧した上で、完全に退館してください。
- ・ 高校生以下が出演する場合は、退館時間を午後 9 時とします。ただし、保護者同伴の場合はこの限りではありません。

【県立かながわアートホール】

- ・ 利用可能時間は、原則午前 9 時から午後 9 時までの間とします。なお、事前に協議の上、午後 10 時までとすることができます。
- ・ 公演のためのステージ等の準備、設営、片付け等は、公演実施者が責任を持って行うもの（照明、音響等については外部委託も可とする。）とし、利用期間最終日の午後 9 時には、使用した場所をすべて原状復旧した上で、完全に退館してください。
- ・ 高校生以下が出演する場合は、退館時間を午後 9 時とします。ただし、保護者同伴の場合はこの限りではありません。

○ 公演の会場における感染症対策のガイドラインや留意事項を守ること。

【県立青少年センターのスタジオ HIKARI】

- ・ 青少年センターホール等における感染防止マニュアル
次の URL から御覧になれます。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/hall_guidelineinfo.html

【県立かながわアートホール】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン廃止後の留意事項については、次の URL から御覧になれます。

<https://www.kanagawa-arthall.jp/news/2484/>

○ 公演者は、公演を実施する日の 30 日前（30 日前が閉館日の場合、その直前の開館日）までに、次に掲げる書面を持参してマグカルシアター等のスタッフとの打合せを少なくとも 1 回行うこと。

ア タイムスケジュール

イ 舞台仕込図

ウ 照明仕込図

エ 音響仕込図

オ 神奈川県立青少年センターホール等貸付要領又は神奈川県立かながわアートホール貸付要領に定める申請書等（必要に応じて提出）

- ・火気等使用許可申請書（消防署の手続が必要な場合、予め済ませてください。）
- ・撮影等許可申請書

等

○ 公の秩序若しくは善良の風俗に反する又は政治的若しくは宗教的意図を有する公演を行わないこと。

○ 他の公演者との協力を含め、マグカルシアター等全体の周知及び機運醸成に可能な限り協力すること。

○ 公演に係る広報物の作成に当たっては、次のことを掲載すること。

- ・「マグカルシアター、マグカルシアターin アートホールの参加事業である」こと
- ・主催者名（公演者、神奈川県）
- ・「神奈川文化プログラム」のロゴマーク
（9月から12月の公演は「かながわ県民文化祭」のロゴマークに代えていただきます。詳しくは採択された公演者にお知らせします。）



○ マグカル認知度調査を実施すること。

7 手続の流れ

手続	時期	備考
(1) 公演申請	令和6年7月30日（火）から8月30日（金）まで	「マグカルシアター等公演申請書」（様式1）をe-kanagawa 電子申請で提出してください。郵送や持参による申請は受け付けません。
(2) 書類審査	9月	舞台芸術プロデューサーによる書類審査を行います。
(3) 書類審査結果	10月上旬頃	書類審査の結果を全員にメールでお知らせします。
(4) 面接	10月中旬から11月頃	舞台芸術プロデューサー及び文化課職員による面接を行います。

(5) 面接結果及び 内定通知	12 月上旬	面接結果を、面接を受けた全員にメールでお知らせします。
(5) 公演決定通知	令和 7 年 2 月下旬	公演の決定に係る正式な通知を郵便で送付します。

申請の手引き

1 提出物

(1) マグカルシアター等公演申請書（様式 1）【必須】

e-kanagawa の申請画面もしくは、ウェブサイトからエクセルファイルをダウンロードして、作成してください。10 ページからの記載例を参考に作成してください。

ウェブサイト：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/theatre/2025/boshu.html>

マグカルシアター

検索

(2) 団体の実績についての書類【任意】

団体の実績についての説明を補足するチラシ、プログラム、インターネット上の記事等があれば提出してください。

2 申請の方法



(1) 申請ページへのアクセス

マグカルシアターのウェブサイトにも、申請ページ（神奈川県の電子申請システム）へのリンクがあります。また、次の URL から直接アクセスすることも可能です。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=74830

(2) 利用者登録・ログイン

既にシステムの利用者登録をされている方は、利用者 ID とパスワードを入力してログインしてください。初めて利用される方は、画面の指示に従って利用者登録を行ってください。

(3) 利用規約への同意

手続き説明と利用規約をお読みにになり、同意されたら、「同意する」をクリックしてください。

(4) 内容の入力

フォームに必要事項を記入し、提出物を添付したら、「確認へ進む」をクリックしてください。

(5) 申込確認

内容を確認し、「申込む」をクリックして完了です。整理番号を記載したメールとパスワードを記載したメールが送信されます。

3 県から修正の指示があった場合

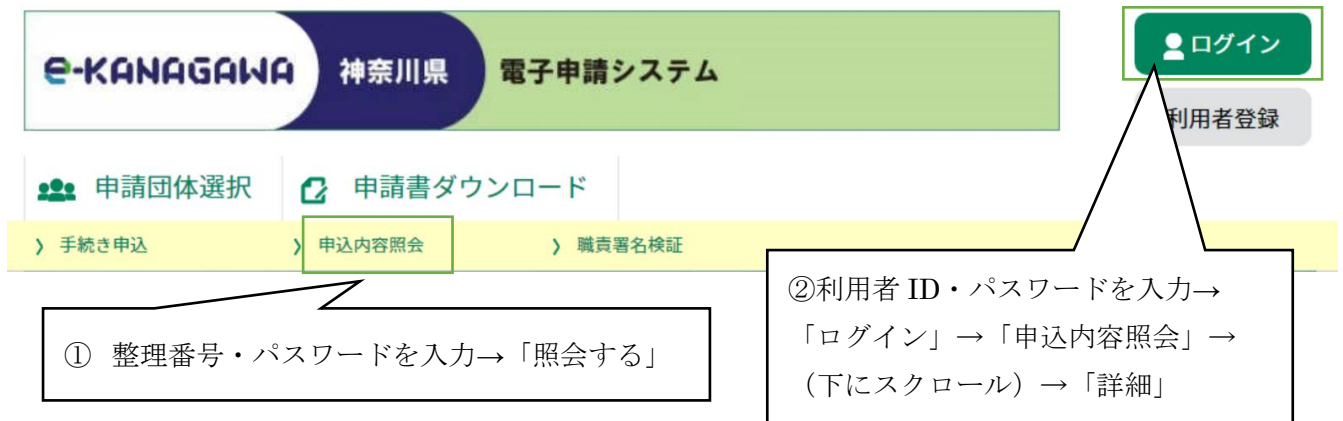
申請後、書類の不備などがあった場合、県から【お知らせメール】が送信されます。修正の必要がありますので、次の手順により手続を行ってください。

(1) 修正ページへのアクセス

神奈川県電子申請システムのトップページにアクセスし、①「申込内容照会」又は②「ログイン」を行ってください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_initDisplay.action

(「神奈川県 電子申請」と検索してもアクセス可能です。)



※ 修正は①と②のどちらからでも可能です。

《注意》

初めに申請を行ったマグカルシアターの申請ページに再度アクセスして修正を行うことはできません。

(2) 伝達内容の確認

「伝達内容」に修正をお願いする点を記載していますので、確認し、「修正する」をクリックしてください。

(3) 修正の入力

修正後の添付ファイルを添付するなどして、「確認へ進む」をクリックしてください。

(4) 申込変更確認

内容を確認し、「修正する」をクリックして完了です。

4 公演申請書記載例

【記載例】

(様式1)

スペースが足りない場合は、エクセルの行を追加するか高さを変更してください。列の幅は動かさないでください。

マグカルシアター等公演申請書

申請日

令和6年8月1日

神奈川県文化スポーツ観光局マグカル担当課長 殿

令和7年度のマグカルシアター等について、神奈川県とともに公演を実施したいので申請します。

1 申請団体の概要

(1)ふりがな	まぐかるげきだん		
(2)申請団体名	マグカル劇団		
(3)代表者役職名	代表	(4)代表者名	神奈川 太郎
(5)郵便番号	〒 231-8588		
(6)所在地	横浜市中区日本大通 1		
(7)個人情報管理責任者名	川崎 花子		
(8)連絡担当者の役職又は所属	制作	(9)連絡担当者名	横須賀 三郎
(10)電話番号	045-***-****	(11)携帯電話	090-****-****
(12)E-mail	****@magcul.net		
(13)団体の代表的な実績 (3点まで)	1 平成〇年 ××ホールで「△△」上演 (動員〇〇人) 2 令和〇年 □□コンクール××賞受賞。 3 ... 客観的な実績を記載し、能力や評価をアピールしてください。 設立して間もない団体は、主な構成員の実績でも結構です。 また、説明を補足するチラシ、プログラム、インターネット上の記事があれば、申請書にデータを添付して提出してください。		

2 公演に係る希望の内容

(1)希望会場	県立青少年センター スタジオHIKARI		
(2)希望日 【第1希望】	4		
(3)希望日 【第2希望】※任意	7		
(4)希望日 【第3希望】※任意	15		

3 公演の内容

(1) ふりがな	もみじがおかきげき
(2) 公演名	紅葉ヶ丘喜劇
(3) 公演分野 ※複数可	☒ 演劇 ☐ ダンス ☐ 音楽 ☐ 演芸 ☐ 人形劇 ☐ 朗読劇 ☐ ファッションショー ☐ 映画上映 ☐ マジックショー ☐ その他 ()
(4) 公演の目的 及び内容	紅葉ヶ丘を舞台とした演劇作品を上演し… 「何のために(どうなりたいので)マグカルシアターを実施したいのか」「何をやりたいのか」を記載してください。
(5) 達成目標	○○人の入場、チケット収入××円を目標とし、そのために… できるだけ定量的に記載してください。
(6) 公演後の展望	○年以内に××人規模での会場の上演を目指し… マグカルシアターの上演を経て、その経験をどう活かし、どう活動を広げていくのかを記載してください。
(7) 入場料	一般 3,000 円、高校生以下 500 円

4 誓約

(1) 法令の定め並びにマグカル担当課長、舞台芸術プロデューサー及びマグカルシアター等のスタッフの指示に従います。 (2) マグカルシアターにおいては、神奈川県立青少年センター条例施行規則第13条各号に掲げる事項を守ります。 (3) マグカルシアターinアートホールにおいては、神奈川県立かながわアートホール条例施行規則第7条各号に掲げる事項を守ります。 (4) 会場の利用時間に係る定めを守ります。 (5) 公演の会場における感染症対策のガイドラインや留意事項を守ります。 (6) 公演を実施する日の30日前（当該日が会場の閉館日である場合は、その直前の開館日）までに、次に掲げる書面を持参してマグカルシアター等のスタッフとの打合せを少なくとも1回行います。 ア タイムスケジュール イ 舞台仕込図 ウ 照明仕込図 エ 音響仕込図 オ 神奈川県立青少年センターホール等貸付要領又は神奈川県立かながわアートホール貸付要領に定める申請書等 (7) 公の秩序若しくは善良の風俗に反する又は政治的若しくは宗教的意図を有する公演を行いません。 (8) 他の公演者との協力を含め、マグカルシアター等全体の周知及び機運醸成に可能な限り協力します。 (9) 公演に係る広報物の作成に当たって、マグカルシアター等の参加事業であること、主催者名及び舞台芸術プロデューサーが指定するロゴマークを掲載します。 (10) マグカル認知度調査を実施すること。		
誓約	上に記載のとおり	誓約します



神奈川県 PR キャラクター

かながわキンタロウ

問合せ先

募集内容全般及びかながわアートホールについて

神奈川県文化スポーツ観光局文化課マグカル推進グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話：045-210-3806

スタジオ HIKARI について

神奈川県文化スポーツ観光局文化課紅葉ヶ丘駐在事務所

(神奈川県立青少年センターホール運営課)

〒220-0044 横浜市西区紅葉ヶ丘 9-1

電話：045-263-4475

ウェブサイト（本募集要項も掲載しております）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/theatre/2025/boshu.html>